

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成28年 6 月16日

【発行者名】 J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大越 昇一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 3 号 東京ビルディング

【事務連絡者氏名】 内藤 敏信
(連絡場所)
東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 3 号 東京ビルディング

【電話番号】 0 3 - 6 7 3 6 - 2 0 0 0

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 J P M新興国ソブリン・オープン

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成27年12月16日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため、訂正届出書を提出いたします。

．【訂正の内容】

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）ファンドの目的及び基本的性格

<訂正前>

（イ）ファンドの目的

（略）

<新興国の例>



（平成27年9月末現在）

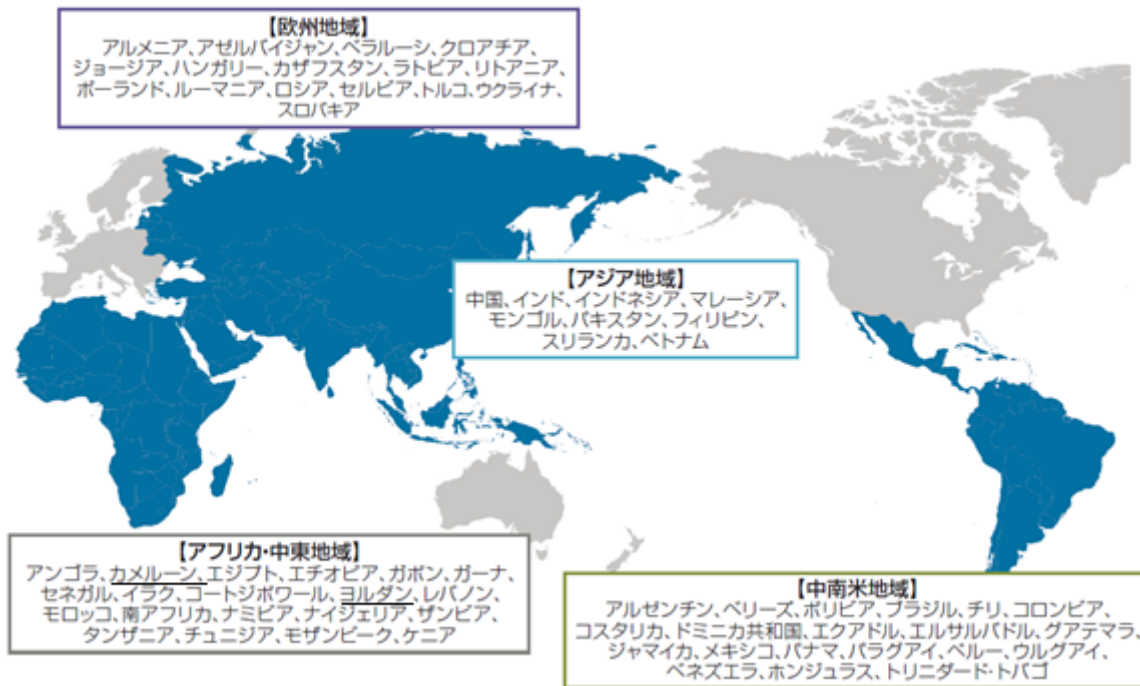
（以下略）

<訂正後>

（イ）ファンドの目的

（略）

< 新興国の例 >



(平成28年3月末現在)

(以下略)

(3) ファンドの仕組み

< 訂正前 >

(略)

(八) 委託会社の概況

資本金 2,218百万円 (平成27年10月末現在)

(略)

大株主の状況 (平成27年10月末現在)

(以下略)

< 訂正後 >

(略)

(八) 委託会社の概況

資本金 2,218百万円 (平成28年4月末現在)

(略)

大株主の状況 (平成28年4月末現在)

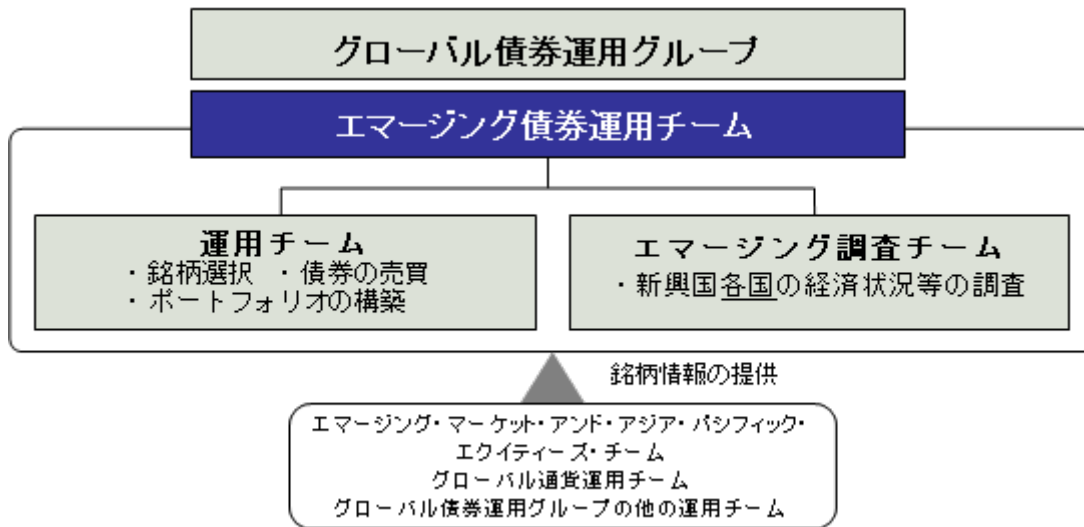
(以下略)

2【投資方針】

(3) 運用体制

<訂正前>

- 当ファンドの主要投資先であるマザーファンドにおける運用体制



(略)

- 為替ヘッジにかかる運用体制

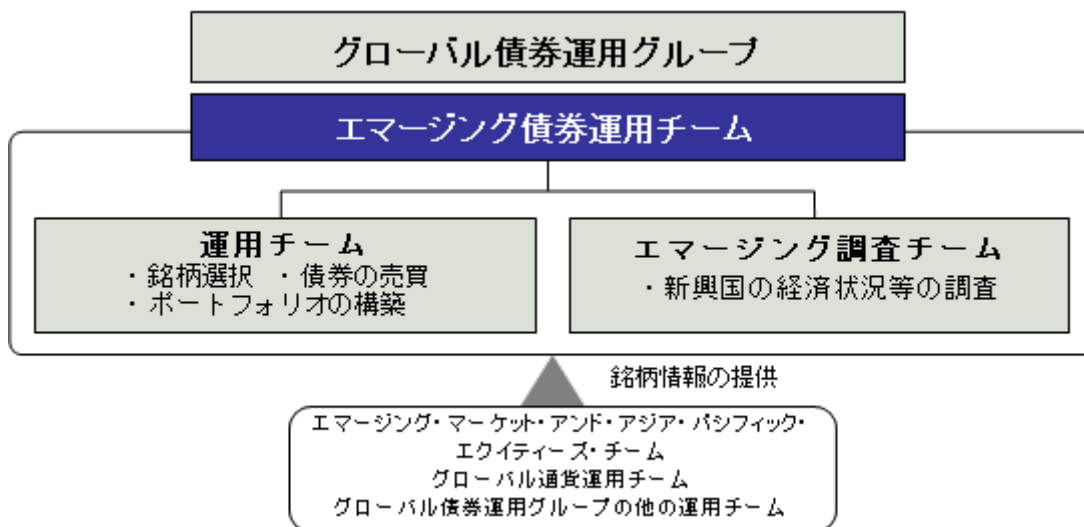
(略)

(注) 前記の運用体制、組織名称等は、平成27年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(以下略)

<訂正後>

- 当ファンドの主要投資先であるマザーファンドにおける運用体制



(略)

- 為替ヘッジにかかる運用体制

(略)

(注) 前記の運用体制、組織名称等は、平成28年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(以下略)

3【投資リスク】

(1) リスク要因

<訂正前>

(略)

カントリーリスク

マザーファンドは主として新興国の債券に投資しますが、新興国には以下のようなリスクがあり、その影響を受けマザーファンドの信託財産の価値が変動・下落することがあります。

- ・ 先進国と比較して、一般的に政治、経済、社会情勢等が不安定・脆弱な面があり、これらに起因する諸問題が債券や通貨の価格に大きく影響する可能性があります。
- ・ 債券・通貨市場は、規模が小さく流動性が低いため、その結果債券・通貨の価格変動が大きくなる場合があります。
- ・ 先進国と比較して、有価証券が取引される市場、会計基準等に関する法規制の制度や社会基盤が未整備で、財務状況等の情報開示の基準や証券決済の仕組みが異なる場合があります、また、政府当局が様々の規制を一方向的に導入することもあることから、予期しない運用上の制約を受けることがあります。
- ・ 税制は先進国と異なる面がある場合があります。また、税制が一方向的に変更されたり、新たな税制が適用されたりすることもあります。

(略)

キャピタル・ゲイン税のマザーファンドへの計上タイミングに関する留意点

マザーファンドにおいて、キャピタル・ゲイン税が生じる新興国の債券に投資する場合があります。キャピタル・ゲイン税は、保有有価証券の売却時に発生し、その課税額は期間按分等の調整を行うことなく税額が確定次第、速やかに全額がマザーファンドに費用計上されます。このため、マザーファンドでキャピタル・ゲイン税の課税対象となる有価証券を売却する毎に、信託財産の価値が下落する場合があります。

___ 解約・追加による資金流入に伴うリスクおよび留意点

(略)

___ 繰上げ償還等について

(略)

___ 予測不可能な事態が起きた場合等について

(略)

<訂正後>

(略)

カントリーリスク

マザーファンドは主として新興国の債券に投資しますが、新興国には以下のようなリスクがあり、その影響を受けマザーファンドの信託財産の価値が変動・下落することがあります。

- ・ 先進国と比較して、一般的に政治、経済、社会情勢等が不安定・脆弱な面があり、これらに起因する諸問題が債券や通貨の価格に大きく影響する可能性があります。
- ・ 債券・通貨市場は、規模が小さく流動性が低いため、その結果債券・通貨の価格変動が大きくなる場合があります。
- ・ 先進国と比較して、有価証券が取引される市場、会計基準等に関する法規制の制度や社会基盤が未整備で、財務状況等の情報開示の基準や証券決済の仕組みが異なる場合があります、また、政府当局が様々の規制を一方向的に導入することもあることから、予期しない運用上の制約を受けることがあります。
- ・ 税制は先進国と異なる面がある場合があります。また、税制が一方向的に変更されたり、新たな税制が適用されたりすることもあります。

・ キャピタル・ゲイン税のマザーファンドへの計上タイミングに関する留意点

キャピタル・ゲイン税が生じる新興国の債券に投資する場合があります。キャピタル・ゲイン税は、保有有価証券の売却時に発生し、その課税額は期間按分等の調整を行うことなく税額が確定次第、速やかに全額がマザーファンドに費用計上されます。このため、マザーファンドでキャピタル・ゲイン税の課税対象となる有価証券を売却する毎に、信託財産の価値が下落する場合があります。

(略)

— 解約・追加による資金流出入に伴うリスクおよび留意点

(略)

— 繰上げ償還等について

(略)

— 予測不可能な事態が起きた場合等について

(略)

原届出書の「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 3 投資リスク(1) リスク要因」の末尾に記載される参考情報について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

参考情報

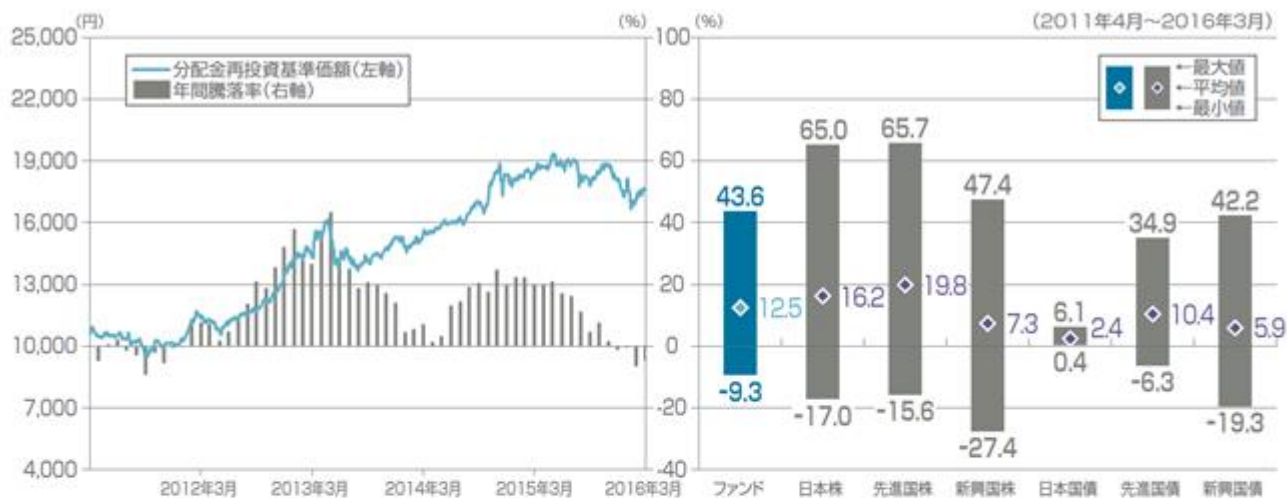
下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

<ファンドの分配金再投資基準価額・年間騰落率の推移>

2011年4月～2016年3月の5年間に於ける、ファンドの分配金再投資基準価額(日次)と、年間騰落率(毎月末時点)の推移を示したものです。

<ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較>

左のグラフと同じ期間における年間騰落率(毎月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



(ご注意)

- 分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後のもので、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。
- ファンドの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における分配金再投資基準価額を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。設定から1年未満の時点では算出されません。)
- 代表的な資産クラスの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。)
- ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の毎月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、実際の基準価額およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

○代表的な資産クラスを表す指数

- 日本株・・・TOPIX(配当込み)
- 先進国株・・・MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)
- 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債・・・NOMURA-BPI(国債)
- 先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債・・・JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバル(円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジを行わないものとして算出されたものです。なお、MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、委託会社で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、株東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、株東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

MSCIコクサイ指数およびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しています。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、同社が発表したMSCIコクサイ指数(配当込み、米ドルベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)を委託会社にて円ベースに換算したものです。

NOMURA-BPI(国債)は、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスであり、著作権はCitigroup Index LLCに帰属しています。

JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバルは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

(2) 投資リスクに関する管理体制

<訂正前>

運用委託先におけるリスク管理

(略)

(平成27年9月末現在)

(以下略)

<訂正後>

運用委託先におけるリスク管理

（略）

（平成28年3月末現在）

（以下略）

4【手数料等及び税金】

(5) 課税上の取扱い

< 訂正前 >

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成27年10月末現在成立しているものです。

(略)

法人、個人別の課税の取扱いについて

(a) 個人の受益者に対する課税

(略)

(二) 損益通算について

公募株式投資信託*1（当ファンドを含みます。以下同じ。）の一部解約時、償還時および買取請求時の差損、ならびにその他の上場株式等*2の譲渡損は、一定の条件の下で公募株式投資信託の一部解約時、償還時および買取請求時の差益ならびに収益分配金、ならびにその他の上場株式等の譲渡益および配当金と損益通算が可能です。また、ある年における損益通算の結果、譲渡益等から控除しきれない損失がある場合は、その翌年以降3年間当該損失を繰越して、同様の損益通算において控除の対象とすることができます。損益通算の条件等については、税務専門家（税務署等）または販売会社にご確認ください。

*1 「公募株式投資信託」とは、不特定多数の投資者を対象に販売することを目的として設定され、信託約款上において債券以外の組入れが可能である投資信託をいいます。

*2 「上場株式等」とは、上場株式、上場特定株式投資信託（ETF）、上場特定不動産投資信託（REIT）および公募株式投資信託等をいいます。詳しくは税務専門家（税務署等）にお問い合わせください。

<平成28年1月1日以降、以下の通り変更になります。>

公募株式投資信託*1（当ファンドを含みます。以下同じ。）の配当所得および譲渡所得、ならびにその他の上場株式等*2の利子所得、配当所得および譲渡所得の各所得間において損益通算が可能です。また、ある年における損益通算の結果、譲渡益等から控除しきれない損失がある場合は、その翌年以降3年間当該損失を繰越して、同様の損益通算において控除の対象とすることができます。損益通算の条件等については、税務専門家（税務署等）または販売会社にご確認ください。

*1 「公募株式投資信託」とは、不特定多数の投資者を対象に販売することを目的として設定され、信託約款上において債券以外の組入れが可能である投資信託をいいます。

*2 「上場株式等」とは、上場株式、上場特定株式投資信託（ETF）、上場特定不動産投資信託（REIT）および公募株式投資信託ならびに特定公社債および公募公社債投資信託等をいいます。詳しくは税務専門家（税務署等）にお問い合わせください。

(ホ) 少額投資非課税制度について

公募株式投資信託は、税法上の少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISA（ニーサ）をご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに取得した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、その年の1月1日現在満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、NISA（ニーサ）をご利用の場合、非課税口座で生じた配当所得および譲渡所得を、非課税口座以外で生じた配当所得および譲渡所得と損益通算することはできません。詳しくは、販売会社にご確認ください。

<平成28年1月1日以降、以下の通り変更になります。>

公募株式投資信託は、税法上の少額投資非課税制度である「NISA」および「ジュニアNISA」の適用対象です。毎年、NISAをご利用の場合は年間120万円の範囲で、またジュニアNISAをご利用の場合は年間80万円の範囲で、新たに取得した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、その年の1月1日現在、NISAをご利用の場合は満20歳以上の方、ジュニアNISAをご利用の場合は満20歳未満の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、少額投資非課

税制度をご利用の場合、非課税口座で生じた配当所得および譲渡所得を、非課税口座以外で生じた配当所得および譲渡所得と損益通算することはできません。詳しくは販売会社にご確認ください。

(以下略)

<訂正後>

日本の居住者(法人を含みます。)である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成28年4月末現在適用されるものです。

(略)

法人、個人別の課税の取扱いについて

(a) 個人の受益者に対する課税

(略)

(二) 損益通算について

公募株式投資信託*1(当ファンドを含みます。以下同じ。)の配当所得および譲渡所得、ならびにその他の上場株式等*2の利子所得、配当所得および譲渡所得の各所得間において損益通算が可能です。また、ある年における損益通算の結果、譲渡益等から控除しきれない損失がある場合は、その翌年以降3年間当該損失を繰越して、同様の損益通算において控除の対象とすることができます。損益通算の条件等については、税務専門家(税務署等)または販売会社にご確認ください。

*1 「公募株式投資信託」とは、不特定多数の投資者を対象に販売することを目的として設定され、信託約款上において債券以外の組入れが可能である投資信託をいいます。

*2 「上場株式等」とは、上場株式、上場特定株式投資信託(ETF)、上場特定不動産投資信託(REIT)および公募株式投資信託ならびに特定公社債および公募公社債投資信託等をいいます。詳しくは税務専門家(税務署等)にお問い合わせください。

(ホ) 少額投資非課税制度について

公募株式投資信託は、税法上の少額投資非課税制度である「NISA」および「ジュニアNISA」の適用対象です。毎年、NISAをご利用の場合は年間120万円の範囲で、またジュニアNISAをご利用の場合は年間80万円の範囲で、新たに取得した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、その年の1月1日現在、NISAをご利用の場合は満20歳以上の方、ジュニアNISAをご利用の場合は満20歳未満の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、少額投資非課税制度をご利用の場合、非課税口座で生じた配当所得および譲渡所得を、非課税口座以外で生じた配当所得および譲渡所得と損益通算することはできません。詳しくは販売会社にご確認ください。

(以下略)

5【運用状況】

原届出書の「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 投資状況

(平成28年4月20日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	8,390,332,131	100.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	722,498	0.01
合計(純資産総額)		8,389,609,633	100.00

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

親投資信託は、全て「G I M新興国ソブリン・オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)」です(以下同じ)。

(参考) G I M新興国ソブリン・オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(平成28年4月20日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	4,867,816,715	46.63
	アルゼンチン	149,216,515	1.43
	メキシコ	156,280,320	1.50
	ドイツ	16,782,730	0.16
	イギリス	2,064,705,910	19.78
	小計	7,254,802,190	69.49
地方債証券	アメリカ	82,548,274	0.79
特殊債券	アメリカ	1,073,745,700	10.28
	ドイツ	21,197,467	0.20
	アイルランド	41,386,363	0.40
	イギリス	583,576,630	5.59
	フィリピン	108,971,204	1.04
	小計	1,828,877,364	17.52
社債券	アメリカ	285,926,047	2.74
	イギリス	72,551,224	0.69
	小計	358,477,271	3.43
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	915,263,491	8.77
合計(純資産総額)		10,439,968,590	100.00

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

(注2) 上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。

具体的な投資対象については、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (イ) ファンドの目的」をご参照ください。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成28年4月20日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	G I M新興国ソブリン・オープン・マ ザーファンド（適格機関投資家専用）	4,095,641,966	2.0181	8,265,418,567	2.0486	8,390,332,131	100.01

(参考) G I M新興国ソブリン・オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

(平成28年4月20日現在)

順位	国/地域	投資国	種類	銘柄名	券面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	アルゼンチン	国債証券	ARGENTINE MLT DEC38 NY	3,200,000	7,378.03	236,097,018	7,551.72	241,655,227	0	2038/12/31	2.31
2	アメリカ	パナマ	国債証券	PANAMA USD 8.875% SEP27	1,465,000	15,483.46	226,832,806	15,810.52	231,624,147	8.875	2027/9/30	2.22
3	イギリス	ロシア	国債証券	RUSSIA USD 5% APR20 REGS	1,500,000	11,440.55	171,608,346	11,539.49	173,092,374	5	2020/4/29	1.66
4	アメリカ	トルコ	国債証券	TURKEY USD 7.375% FEB25	1,290,000	12,861.03	165,907,287	13,341.51	172,105,479	7.375	2025/2/5	1.65
5	メキシコ	メキシコ	国債証券	MEXICO GOVT 10% DEC24	19,200,000	811.35	155,780,184	813.96	156,280,320	10	2024/12/5	1.50
6	アルゼンチン	アルゼンチン	国債証券	ARGENTINE USD 7% APR17 X	1,340,000	11,416.07	152,975,460	11,135.56	149,216,515	7	2017/4/17	1.43
7	イギリス	ザンビア	国債証券	ZAMBIA 8.97% JUL27 REGS	1,600,000	9,107.04	145,712,658	9,205.99	147,295,949	8.97	2027/7/30	1.41
8	アメリカ	フィリピン	国債証券	PHILIPPINES 10.625% MAR25	800,000	17,694.76	141,558,144	18,083.95	144,671,654	10.625	2025/3/16	1.39
9	アメリカ	メキシコ	特殊債券	PEMEX 3.5%	1,240,000	10,468.02	129,803,463	10,724.64	132,985,551	3.5	2020/7/23	1.27
10	アメリカ	ハンガリー	国債証券	HUNGARY USD 5.375% FEB23	1,098,000	11,992.88	131,681,932	12,072.60	132,557,214	5.375	2023/2/21	1.27
11	アメリカ	コロンビア	国債証券	COLOMBIA USD10.375% JAN33	820,000	15,016.09	123,131,955	15,967.22	130,931,237	10.375	2033/1/28	1.25
12	アメリカ	トルコ	国債証券	TURKEY USD 6.875% MAR36	900,000	12,469.00	112,221,018	13,178.80	118,609,218	6.875	2036/3/17	1.14
13	アメリカ	コートジボアール	国債証券	CIVORE MLT DEC32 REGS	1,150,000	9,721.63	111,798,850	10,057.32	115,659,180	5.75	2032/12/31	1.11
14	アメリカ	ウルグアイ	国債証券	URUGUAY USD 7.875% JAN33	789,951	13,924.09	109,993,504	14,445.52	114,112,545	7.875	2033/1/15	1.09
15	イギリス	クロアチア	国債証券	CROATIA USD 6.75% NOV19	943,000	11,895.15	112,171,321	12,005.44	113,211,375	6.75	2019/11/5	1.08
16	アメリカ	メキシコ	国債証券	MEXICO USD 5.55% JAN45	880,000	12,005.24	105,646,140	12,506.56	110,057,787	5.55	2045/1/21	1.05
17	フィリピン	フィリピン	特殊債券	PSALM 7.39% REGS	740,000	14,427.50	106,763,529	14,725.83	108,971,204	7.39	2024/12/2	1.04
18	イギリス	エジプト	国債証券	EGYPT USD5.875% JUN25 REGS	1,090,000	9,888.06	107,779,854	9,947.90	108,432,127	5.875	2025/6/11	1.04
19	アメリカ	ドミニカ共和国	国債証券	DOMREP 7.45% APR44 REGS	850,000	10,975.03	93,287,813	11,681.56	99,293,267	7.45	2044/4/30	0.95
20	アメリカ	コスタリカ	国債証券	COSTAR 7% APR44 REGS	940,000	9,563.84	89,900,145	10,288.49	96,711,866	7	2044/4/4	0.93
21	アメリカ	ホンジュラス	国債証券	HONDURAS 7.5% MAR24 REGS	810,000	11,534.35	93,428,309	11,786.72	95,472,435	7.5	2024/3/15	0.91
22	アメリカ	レバノン	国債証券	LEBANON USD 6.375% MAR20	860,000	10,984.75	94,468,898	11,056.60	95,086,839	6.375	2020/3/9	0.91
23	アメリカ	フィリピン	国債証券	PHILIPPINES 9.5% FEB30	500,000	18,244.59	91,222,950	18,878.16	94,390,842	9.5	2030/2/2	0.90
24	イギリス	パキスタン	国債証券	PAKISTAN6.875% JUN17 REGS	814,000	11,224.99	91,371,464	11,324.36	92,180,352	6.875	2017/6/1	0.88
25	アメリカ	インドネシア	国債証券	INDNSA 6.625% FEB37 REGS	700,000	12,313.50	86,194,508	12,920.87	90,446,101	6.625	2037/2/17	0.87
26	アメリカ	コロンビア	国債証券	COLOMBIA USD11.75% FEB20	615,000	14,127.75	86,885,663	14,317.21	88,050,854	11.75	2020/2/25	0.84

27	イギリス	アンゴラ共和国	国債証券	ANGOLA USD9.5%NOV25 REGS	800,000	9,581.42	76,651,412	10,710.44	85,683,562	9.5	2025/11/12	0.82
28	アメリカ	ブラジル	特殊債券	CAIXA BRASIL 4.5% REGS	750,000	10,445.19	78,338,988	10,756.96	80,677,233	4.5	2018/10/3	0.77
29	アメリカ	メキシコ	特殊債券	PEMEX 6.625%	735,000	10,274.30	75,516,108	10,965.09	80,593,482	6.625	2035/6/15	0.77
30	アメリカ	ペルー	社債券	SOUTHERN COPPER 5.875%	820,000	9,407.99	77,145,590	9,772.96	80,138,298	5.875	2045/4/23	0.77

(注) 上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。なお、「投資国」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (イ) ファンドの目的」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。そのため、有価証券の発行地と実質的な事業活動が行われている地域が異なる場合等には、上記の「国/地域」と「投資国」における国/地域名が異なる場合があります。

種類別投資比率

(平成28年4月20日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.01

(参考) G I M新興国ソブリン・オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(平成28年4月20日現在)

種類	投資比率(%)
国債証券	69.49
地方債証券	0.79
特殊債券	17.52
社債券	3.43

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) G I M新興国ソブリン・オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(平成28年4月20日現在)

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	帳簿価額	評価額金額	評価額金額(円)	投資比率(%)
債券先物取引	アメリカ	シカゴ商品取引所	5TNOTE 1606	買建	42	アメリカドル	5,078,385.14	5,082,984.48	555,061,900	5.31
	アメリカ	シカゴ商品取引所	10TNOTE 1606	買建	18	アメリカドル	2,354,039.62	2,346,468.84	256,234,396	2.45

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

(注2) 評価額については、原則として上記に記載の日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、同日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成28年4月20日および同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
第2特定期間末	(平成18年9月19日)	22,377	22,516	1.0443	1.0508
第3特定期間末	(平成19年3月19日)	38,711	38,948	1.0621	1.0686
第4特定期間末	(平成19年9月18日)	42,682	42,954	1.0203	1.0268
第5特定期間末	(平成20年3月17日)	40,468	40,770	0.8722	0.8787
第6特定期間末	(平成20年9月17日)	44,084	44,414	0.8683	0.8748
第7特定期間末	(平成21年3月17日)	32,529	32,873	0.6157	0.6222
第8特定期間末	(平成21年9月17日)	38,257	38,614	0.6985	0.7050
第9特定期間末	(平成22年3月17日)	38,128	38,481	0.7027	0.7092
第10特定期間末	(平成22年9月17日)	34,911	35,247	0.6770	0.6835
第11特定期間末	(平成23年3月17日)	28,193	28,502	0.5946	0.6011
第12特定期間末	(平成23年9月20日)	24,376	24,659	0.5591	0.5656
第13特定期間末	(平成24年3月19日)	21,923	22,084	0.6131	0.6176
第14特定期間末	(平成24年9月18日)	19,406	19,552	0.5975	0.6020
第15特定期間末	(平成25年3月18日)	19,398	19,452	0.7120	0.7140
第16特定期間末	(平成25年9月17日)	15,049	15,094	0.6752	0.6772
第17特定期間末	(平成26年3月17日)	12,976	13,013	0.7064	0.7084
第18特定期間末	(平成26年9月17日)	12,314	12,345	0.7763	0.7783
第19特定期間末	(平成27年3月17日)	11,593	11,620	0.8410	0.8430
第20特定期間末	(平成27年9月17日)	10,008	10,032	0.8231	0.8251
第21特定期間末	(平成28年3月17日)	8,566	8,588	0.7721	0.7741
	平成27年4月末日	11,350	-	0.8525	-
	平成27年5月末日	11,408	-	0.8748	-
	平成27年6月末日	10,815	-	0.8490	-
	平成27年7月末日	10,727	-	0.8576	-
	平成27年8月末日	10,150	-	0.8266	-
	平成27年9月末日	9,673	-	0.8010	-
	平成27年10月末日	9,839	-	0.8293	-
	平成27年11月末日	9,891	-	0.8433	-
	平成27年12月末日	9,292	-	0.8108	-
	平成28年1月末日	9,123	-	0.8057	-
	平成28年2月末日	8,593	-	0.7651	-
	平成28年3月末日	8,589	-	0.7826	-
	平成28年4月20日	8,389	-	0.7704	-

(注) 純資産総額(分配付)および1口当たり純資産額(分配付)は特定期間末日のものであります。

分配の推移

期	1口当たり分配金(円)
第2特定期間	0.0390
第3特定期間	0.0390
第4特定期間	0.0390
第5特定期間	0.0390
第6特定期間	0.0390
第7特定期間	0.0390
第8特定期間	0.0390
第9特定期間	0.0390
第10特定期間	0.0390
第11特定期間	0.0390
第12特定期間	0.0390
第13特定期間	0.0310
第14特定期間	0.0270
第15特定期間	0.0220
第16特定期間	0.0120
第17特定期間	0.0120
第18特定期間	0.0120
第19特定期間	0.0120
第20特定期間	0.0120
第21特定期間	0.0120

収益率の推移

期	収益率(%)
第2特定期間	3.08
第3特定期間	5.44
第4特定期間	0.26
第5特定期間	10.69
第6特定期間	4.02
第7特定期間	24.60
第8特定期間	19.78
第9特定期間	6.18
第10特定期間	1.89
第11特定期間	6.41
第12特定期間	0.59
第13特定期間	15.20
第14特定期間	1.86
第15特定期間	22.85
第16特定期間	3.48
第17特定期間	6.40

第18特定期間	11.59
第19特定期間	9.88
第20特定期間	0.70
第21特定期間	4.74

(注) 収益率とは特定期間末の基準価額（分配落）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落）（以下「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額に特定期間中の分配金累計額を加算して得た額を前特定期間末基準価額で除したものです。

(4) 設定及び解約の実績

下記特定期間中の設定および解約の実績ならびに当該特定期間末の残存口数は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
第2特定期間	13,933,168,662	900,572,787	21,427,251,511
第3特定期間	17,866,585,320	2,846,177,061	36,447,659,770
第4特定期間	9,050,972,496	3,664,646,714	41,833,985,552
第5特定期間	6,882,267,513	2,316,850,363	46,399,402,702
第6特定期間	6,292,828,502	1,921,944,470	50,770,286,734
第7特定期間	4,169,334,051	2,106,622,155	52,832,998,630
第8特定期間	3,364,957,763	1,426,020,796	54,771,935,597
第9特定期間	1,717,325,799	2,230,540,829	54,258,720,567
第10特定期間	907,363,216	3,600,103,391	51,565,980,392
第11特定期間	843,604,501	4,992,851,637	47,416,733,256
第12特定期間	714,639,844	4,535,031,455	43,596,341,645
第13特定期間	440,761,397	8,276,969,581	35,760,133,461
第14特定期間	404,873,539	3,685,841,199	32,479,165,801
第15特定期間	486,304,085	5,719,969,049	27,245,500,837
第16特定期間	84,556,112	5,040,713,016	22,289,343,933
第17特定期間	22,201,800	3,941,835,545	18,369,710,188
第18特定期間	43,326,888	2,549,809,824	15,863,227,252
第19特定期間	46,272,014	2,123,966,660	13,785,532,606
第20特定期間	38,114,802	1,663,829,465	12,159,817,943
第21特定期間	31,019,645	1,095,806,895	11,095,030,693

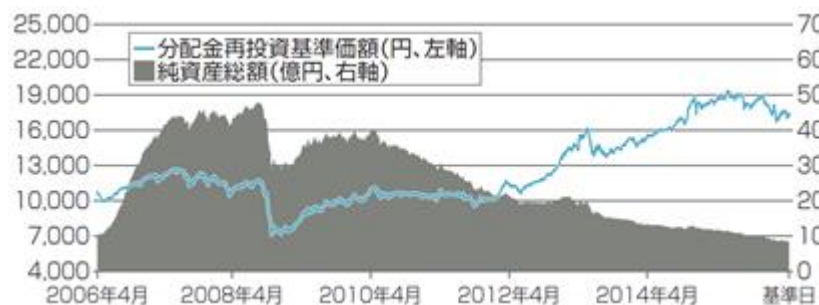
(注) 設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

<参考情報>

最新の運用実績は、委託会社ホームページ（<http://www.jpmorganasset.co.jp/>）、または販売会社でご確認いただけます。
過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準日	2016年4月20日	設定日	2005年9月30日
純資産総額	83億円	決算回数	年12回

基準価額・純資産の推移



分配の推移

期	年月	円
122期	2015年12月	20
123期	2016年1月	20
124期	2016年2月	20
125期	2016年3月	20
126期	2016年4月	20
	設定来累計	6,130

* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。

* 分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

国別構成状況

投資国 1	投資比率 2
メキシコ	6.8%
アルゼンチン	5.1%
トルコ	4.3%
インドネシア	4.1%
ロシア	4.0%
その他	66.9%

通貨別構成状況

通貨	投資比率 2
米ドル	89.6%
メキシコペソ	1.5%
ユーロ	0.1%

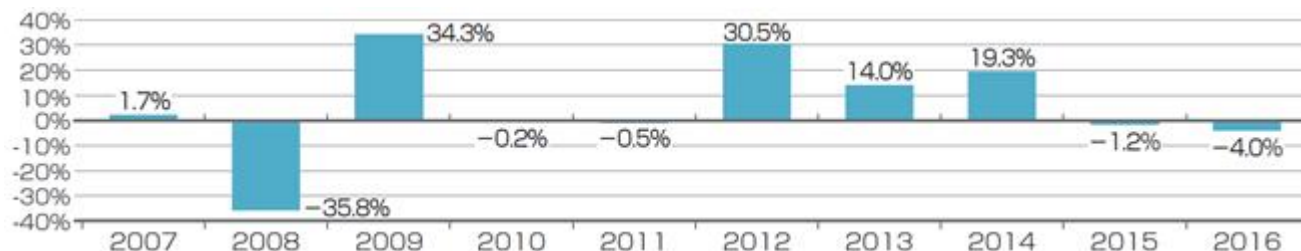
種類別構成状況

種類	投資比率 2
国債証券	69.5%
特殊債券	17.5%
社債券	3.4%
地方債券	0.8%

組入上位銘柄

順位	銘柄名	種類	クーポン(%)	償還日	投資国*1	通貨	投資比率*2
1	アルゼンチン国債	国債証券	0.000	2038/12/31	アルゼンチン	米ドル	2.3%
2	パナマ国債	国債証券	8.875	2027/9/30	パナマ	米ドル	2.2%
3	ロシア国債	国債証券	5.000	2020/4/29	ロシア	米ドル	1.7%
4	トルコ国債	国債証券	7.375	2025/2/5	トルコ	米ドル	1.6%
5	メキシコ国債	国債証券	10.000	2024/12/5	メキシコ	メキシコペソ	1.5%
6	アルゼンチン国債	国債証券	7.000	2017/4/17	アルゼンチン	米ドル	1.4%
7	ザンビア国債	国債証券	8.970	2027/7/30	ザンビア	米ドル	1.4%
8	フィリピン国債	国債証券	10.625	2025/3/16	フィリピン	米ドル	1.4%
9	ベメックス	特殊債券	3.500	2020/7/23	メキシコ	米ドル	1.3%
10	ハンガリー国債	国債証券	5.375	2023/2/21	ハンガリー	米ドル	1.3%

年間収益率の推移



* 年間収益率(%) = { (年末営業日の基準価額 + その年に支払われた税引前の分配金) ÷ 前年末営業日の基準価額 - 1 } × 100

* 2016年の年間収益率は前年末営業日から2016年4月20日までのものです。

* ベンチマークは設定していません。

* 当ページにおける「ファンド」は、「JPM新興国ソブリン・オープン」です。

運用実績において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

- 「投資国」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (イ) ファンドの目的」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。
- ファンドはマザーファンドを通じて投資を行うため、マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

3．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第21特定期間（平成27年9月18日から平成28年3月17日まで）の財務諸表について、PwCあらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【JPM新興国ソブリン・オープン】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (平成27年9月17日現在)	当期 (平成28年3月17日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	10,046,413,328	8,599,680,375
未収入金	21,542,091	29,579,282
流動資産合計	10,067,955,419	8,629,259,657
資産合計	10,067,955,419	8,629,259,657
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	24,319,635	22,190,061
未払解約金	21,542,091	29,579,282
未払受託者報酬	463,645	367,644
未払委託者報酬	12,982,107	10,294,069
その他未払費用	185,447	147,049
流動負債合計	59,492,925	62,578,105
負債合計	59,492,925	62,578,105
純資産の部		
元本等		
元本	1 12,159,817,943	1 11,095,030,693
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2 2,151,355,449	2 2,528,349,141
(分配準備積立金)	598,647,894	636,229,413
元本等合計	10,008,462,494	8,566,681,552
純資産合計	10,008,462,494	8,566,681,552
負債純資産合計	10,067,955,419	8,629,259,657

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 (自 平成27年 3月18日 至 平成27年 9月17日)	当期 (自 平成27年 9月18日 至 平成28年 3月17日)
営業収益		
有価証券売買等損益	41,103,593	368,311,306
営業収益合計	41,103,593	368,311,306
営業費用		
受託者報酬	2,984,325	2,512,830
委託者報酬	1 83,561,022	1 70,359,191
その他費用	1,193,661	1,005,075
営業費用合計	87,739,008	73,877,096
営業損失()	46,635,415	442,188,402
経常損失()	46,635,415	442,188,402
当期純損失()	46,635,415	442,188,402
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	1,653,202	2,118,385
期首剰余金又は期首欠損金()	2,192,354,367	2,151,355,449
剰余金増加額又は欠損金減少額	248,500,457	211,622,213
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	248,500,457	211,622,213
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,781,109	6,089,337
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,781,109	6,089,337
分配金	2 153,431,813	2 138,219,781
期末剰余金又は期末欠損金()	2,151,355,449	2,528,349,141

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	前期 (平成27年9月17日現在)	当期 (平成28年3月17日現在)
1 信託財産に係る期首元本額、期中追加 設定元本額および期中解約元本額		
期首元本額	13,785,532,606円	12,159,817,943円
期中追加設定元本額	38,114,802円	31,019,645円
期中一部解約元本額	1,663,829,465円	1,095,806,895円
2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が 元本総額を下回っており、 その差額は2,151,355,449 円であります。	貸借対照表上の純資産額が 元本総額を下回っており、 その差額は2,528,349,141 円であります。
特定期間末日における受益権の総数	12,159,817,943口	11,095,030,693口
1 口当たりの純資産額	0.8231円	0.7721円
(1 万口当たりの純資産額)	(8,231円)	(7,721円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	前期 (自 平成27年 3月18日 至 平成27年 9月17日)	当期 (自 平成27年 9月18日 至 平成28年 3月17日)
1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に年率0.35%の率を乗じて得た額	同左
2 分配金の計算過程		
	(自 平成27年 3月18日 至 平成27年 4月17日)	(自 平成27年 9月18日 至 平成27年10月19日)
費用控除後の配当等収益額	55,745,245円	37,315,123円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	327,203,688円	291,910,274円
分配準備積立金額	527,378,373円	589,097,370円
当ファンドの分配対象収益額	910,327,306円	918,322,767円
当ファンドの期末残存口数	13,494,614,085口	11,970,044,358口
1万口当たり収益分配対象額	674.58円	767.18円
1万口当たり分配金額	20.00円	20.00円
収益分配金金額	26,989,228円	23,940,088円
	(自 平成27年 4月18日 至 平成27年 5月18日)	(自 平成27年10月20日 至 平成27年11月17日)
費用控除後の配当等収益額	43,878,323円	45,168,638円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	320,382,570円	287,974,596円
分配準備積立金額	544,110,518円	592,882,478円
当ファンドの分配対象収益額	908,371,411円	926,025,712円
当ファンドの期末残存口数	13,206,613,070口	11,788,834,008口
1万口当たり収益分配対象額	687.81円	785.51円
1万口当たり分配金額	20.00円	20.00円
収益分配金金額	26,413,226円	23,577,668円
	(自 平成27年 5月19日 至 平成27年 6月17日)	(自 平成27年11月18日 至 平成27年12月17日)
費用控除後の配当等収益額	48,817,573円	41,045,422円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	312,847,212円	282,658,908円
分配準備積立金額	547,076,824円	602,679,975円
当ファンドの分配対象収益額	908,741,609円	926,384,305円
当ファンドの期末残存口数	12,876,411,112口	11,565,268,028口
1万口当たり収益分配対象額	705.74円	801.00円
1万口当たり分配金額	20.00円	20.00円
収益分配金金額	25,752,822円	23,130,536円
	(自 平成27年 6月18日 至 平成27年 7月17日)	(自 平成27年12月18日 至 平成28年 1月18日)
費用控除後の配当等収益額	50,794,913円	36,708,480円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	306,111,316円	279,241,432円
分配準備積立金額	557,169,725円	612,612,123円
当ファンドの分配対象収益額	914,075,954円	928,562,035円
当ファンドの期末残存口数	12,588,881,811口	11,419,244,118口
1万口当たり収益分配対象額	726.09円	813.15円
1万口当たり分配金額	20.00円	20.00円
収益分配金金額	25,177,763円	22,838,488円
	(自 平成27年 7 月18日 至 平成27年 8 月17日)	(自 平成28年 1 月19日 至 平成28年 2 月17日)
費用控除後の配当等収益額	46,380,061円	33,238,385円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	301,455,883円	275,764,119円
分配準備積立金額	573,376,686円	618,241,952円
当ファンドの分配対象収益額	921,212,630円	927,244,456円
当ファンドの期末残存口数	12,389,569,568口	11,271,470,364口
1万口当たり収益分配対象額	743.53円	822.64円
1万口当たり分配金額	20.00円	20.00円
収益分配金金額	24,779,139円	22,542,940円
	(自 平成27年 8 月18日 至 平成27年 9 月17日)	(自 平成28年 2 月18日 至 平成28年 3 月17日)
費用控除後の配当等収益額	39,463,835円	39,845,976円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	296,321,540円	271,978,912円
分配準備積立金額	583,503,694円	618,573,498円
当ファンドの分配対象収益額	919,289,069円	930,398,386円
当ファンドの期末残存口数	12,159,817,943口	11,095,030,693口
1万口当たり収益分配対象額	756.00円	838.57円
1万口当たり分配金額	20.00円	20.00円
収益分配金金額	24,319,635円	22,190,061円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。 G I M新興国ソブリン・オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用） 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

金融商品の時価等に関する事項

	各特定期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期 (平成27年9月17日現在)	当期 (平成28年3月17日現在)
	最終計算期間の損益に含まれた 評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた 評価差額(円)
親投資信託受益証券	332,518,422	206,506,687
合計	332,518,422	206,506,687

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表（平成28年３月17日現在）

（イ）株式

該当事項はありません。

（ロ）株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	G I M新興国ソブリン・オープン・マザー ファンド（適格機関投資家専用）	4,205,839,671	8,599,680,375	
合計			4,205,839,671	8,599,680,375	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「G I M新興国ソブリン・オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「G I M新興国ソブリン・オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（1）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	(平成27年9月17日現在)	(平成28年3月17日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		292,075,793	344,329,165
金銭信託		-	66,426,810
コール・ローン		67,093,798	-
国債証券	2	9,122,136,962	7,710,154,274
地方債証券		184,980,129	81,388,821
特殊債券		2,409,384,840	2,168,962,097
社債券		285,233,496	293,751,089
派生商品評価勘定		3,596,331	2,740,992
未収入金		22,725,275	121,854,819
未収利息		178,003,948	136,894,623
前払費用		17,493,360	29,519,045
差入委託証拠金		806,529	-
流動資産合計		12,583,530,461	10,956,021,735
資産合計		12,583,530,461	10,956,021,735
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		4,486,769	849,402
前受金		-	1,253,696
未払金		101,198,475	269,020,403
未払解約金		21,542,091	29,579,282
流動負債合計		127,227,335	300,702,783
負債合計		127,227,335	300,702,783
純資産の部			
元本等			
元本	1	5,848,146,457	5,211,078,217
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		6,608,156,669	5,444,240,735
元本等合計		12,456,303,126	10,655,318,952
純資産合計		12,456,303,126	10,655,318,952
負債純資産合計		12,583,530,461	10,956,021,735

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券および社債券 個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>(1)デリバティブ取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。ただし、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定および外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

区分	(平成27年9月17日現在)	(平成28年3月17日現在)
1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額、期中追加設定元本額および期中解約元本額		
期首元本額	6,725,087,389円	5,848,146,457円
期中追加設定元本額	17,777,839円	14,066,068円
期中解約元本額	894,718,771円	651,134,308円
本報告書における開示対象ファンドの期末における元本の内訳（注）		
J P M新興国ソブリン・オープン	4,716,625,976円	4,205,839,671円
G I M F O F s用新興国ソブリン・オープンF（適格機関投資家専用）	1,108,689,581円	983,130,740円
G I M新興国ソブリン・オープンF（適格機関投資家専用）	22,830,900円	22,107,806円
合 計	5,848,146,457円	5,211,078,217円
2 差入委託証拠金代用有価証券	先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として、以下のとおり差入れを行っております。 国債証券 215,083.98アメリカドル	先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として、以下のとおり差入れを行っております。 国債証券 80,003.12アメリカドル
本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における受益権の総数	5,848,146,457口	5,211,078,217口
1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	2.1300円 (21,300円)	2.0447円 (20,447円)

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	<p>当ファンドが保有した主な金融商品は、国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、債券関連では債券先物取引、通貨関連では為替予約取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。</p> <p>なお、デリバティブ取引は、債券関連では将来の債券の価格変動リスクを回避し、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的として利用しております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドは運用を外部委託しておりますが、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <p>(1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターおよび外部委託先において運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターを行います。さらに外部委託先のインベストメント・ダイレクターは、リスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。</p> <p>(2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。</p> <p>(3)運用商品部門は外部委託先のリスク管理体制に変更がないか継続的にモニタリングします。運用商品部門の部長はその結果をリスク・コミッティーに報告し、当該報告内容に問題点があった際には、必要に応じてリスク・コミッティーより勧告を受けます。また運用商品部門の部長は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、業務改善指導、委託解消等の対応策を実施します。</p>

金融商品の時価等に関する事項

	各期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ ん。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。一部の 債券時価に関しては合理的に算定された価額を採用する場合があります。合 理的に算定された価額は発行体の格付けや債券の償還年限を基にした国債に 対する上乘せ金利、取引業者からの提示価格、流動性、将来発生しうる キャッシュフロー、その他個々の債券の特性等を考慮して価格提供会社が算 出した価格を利用しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、 時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価と しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合に は合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、 一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価 額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	(平成27年9月17日現在)	(平成28年3月17日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)
国債証券	178,228,544	3,128,818
地方債証券	2,596,045	1,910,561
特殊債券	113,508,244	16,273,517
社債券	19,101,617	8,680,309
合計	313,434,450	26,172,083

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（債券関連）

区分	種類	（平成27年9月17日現在）				（平成28年3月17日現在）			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）
市場 取引	債券先物取引								
	買建	658,190,540	-	653,970,486	4,220,054	405,496,505	-	405,776,869	280,364
	売建	150,065,031	-	146,468,700	3,596,331	237,901,906	-	236,928,575	973,331
合計		808,255,571	-	800,439,186	623,723	643,398,411	-	642,705,444	1,253,695

（注）1．先物取引の時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

- 2．債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3．契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- 4．契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（通貨関連）

区分	種類	（平成27年9月17日現在）				（平成28年3月17日現在）			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）
市場 取引 以外 の取 引	為替予約取引								
	買建 メキシコペソ	-	-	-	-	115,853,434	-	115,774,584	78,850
	売建 アメリカドル	58,000,000	-	58,266,715	266,715	163,853,434	-	163,136,689	716,745
合計		58,000,000	-	58,266,715	266,715	279,706,868	-	278,911,273	637,895

（注）1．為替予約の時価の算定方法

- (1) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ・ 計算期間末日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

- (2) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

- 2．換算において円未満の端数は切り捨てております。
- 3．契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表（平成28年3月17日現在）

(イ) 株式

該当事項はありません。

(ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカドル	ANGOLA USD 7% AUG19 REGS		402,500.00	388,364.20	
		ANGOLA USD9.5%NOV25 REGS		800,000.00	701,936.00	
		ARGENTINE 8.28% DEC33 NY		1,237,999.54	1,458,487.23	
		ARGENTINE FLT DEC35 \$GDP		1,800,000.00	198,539.99	
		ARGENTINE MLT DEC38 NY		1,630,000.00	1,083,949.99	
		ARGENTINE USD 7% APR17 X		680,000.00	708,090.80	
		BELARUS USD 8.95% JAN18		200,000.00	206,824.00	
		BELIZE MLT FEB38 REGS		274,000.00	134,991.58	
		BQ TUNISIE 5.75% REGS		250,000.00	217,670.00	
		BRAZIL USD 2.625% JAN23		400,000.00	329,160.00	
		BRAZIL USD 4.25% JAN25		200,000.00	174,480.00	
		BRAZIL USD 4.875% JAN21		700,000.00	688,275.00	
		BRAZIL USD 5.625% JAN41		400,000.00	321,640.00	
		BRAZIL USD 7.125% JAN37		440,000.00	421,652.00	
		BRAZIL USD 8.25% JAN34		350,000.00	369,705.00	
		C IVOIRE MLT DEC32 REGS		1,150,000.00	1,023,799.00	
		C IVOIRE6.375%MAR28 REGS		400,000.00	363,000.00	
		CAMEROON 9.5% NOV25 REGS		600,000.00	543,126.00	
		COLOMBIA USD 4.5% JAN26		700,000.00	699,965.00	
		COLOMBIA USD 5% JUN45		1,150,000.00	1,031,044.00	
		COLOMBIA USD10.375%JAN33		1,120,000.00	1,540,112.00	
		COLOMBIA USD11.75% FEB20		615,000.00	795,656.25	
		COLOMBIA USD5.625% FEB44		200,000.00	192,690.00	
		COSTAR 4.25% JAN23 REGS		280,000.00	251,330.80	
		COSTAR 5.625% APR43 REGS		200,000.00	149,728.00	
		COSTAR 7% APR44 REGS		940,000.00	823,261.40	
		CROATIA 5.5% APR23 REGS		200,000.00	208,118.00	
		CROATIA USD 6.75% NOV19		1,143,000.00	1,245,115.62	
		CROATIA6.375% MAR21 REGS		400,000.00	432,072.00	
		DOMINICA 7.5% MAY21 REGS		138,000.00	149,362.92	
		DOMINICA 9.04%JAN18 REGS		526,873.00	556,530.68	
		DOMREP 5.5% JAN25 REGS		200,000.00	195,470.00	
		DOMREP 6.6% JAN24 REGS		430,000.00	447,118.30	
		DOMREP 6.85% JAN45 REGS		190,000.00	179,371.40	
		DOMREP 6.875% JAN26 REGS		520,000.00	544,367.20	
		DOMREP 7.45% APR44 REGS		850,000.00	854,284.00	
		DUBAI 5.25% JAN43 EMTN		260,000.00	226,158.40	
		ECUADOR 10.5% MAR20 REGS		380,000.00	325,044.40	
		ECUADOR 7.95% JUN24 REGS		620,000.00	492,844.20	
		EGYPT USD5.875%JUN25REGS		1,090,000.00	986,995.00	
		GABON 6.375% DEC24 REGS		400,000.00	320,176.00	
		HONDURAS 7.5% MAR24 REGS		810,000.00	855,570.60	
		HONDURAS8.75% DEC20 REGS		200,000.00	223,786.00	
		HUNGARY USD 5.375% FEB23		1,098,000.00	1,205,878.50	
		HUNGARY USD 5.375% MAR24		422,000.00	467,597.10	

		HUNGARY USD 6.375% MAR21		910,000.00	1,030,074.50	
		HUNGARY USD 7.625% MAR41		300,000.00	417,291.00	
		INDNSA 3.375% APR23 REGS		500,000.00	485,360.00	
		INDNSA 4.125% JAN25 REGS		600,000.00	598,524.00	
		INDNSA 5.95% JAN46 REGS		470,000.00	501,978.80	
		INDNSA 6.625% FEB37 REGS		700,000.00	789,327.00	
		JAMAICA USD 8% MAR39		110,000.00	114,886.20	
		JAMAICA USD 9.25% OCT25		100,000.00	116,460.00	
		JAMAICA USD10.625% JUN17		141,000.00	152,908.86	
		JORDAN 6.125% JAN26 REGS		200,000.00	208,378.00	
		KAZAKH 3.875% OCT24 REGS		400,000.00	378,244.00	
		KAZAKH 4.875% OCT44 REGS		400,000.00	339,652.00	
		KAZAKH 5.125% JUL25 REGS		670,000.00	677,530.80	
		KAZAKH 6.5% JUL45 REGS		300,000.00	302,532.00	
		LEBANON 5.45% NOV19 GMTN		76,000.00	74,598.56	
		LEBANON 6.6% NOV26 GMTN		580,000.00	567,066.00	
		LEBANON 8.25% APR21 REGS		543,000.00	587,938.68	
		LEBANON 9% MAR17 EMTN		640,000.00	663,744.00	
		LEBANON USD 6.375% MAR20		860,000.00	865,099.80	
		LITHUANIA 6.125% MAR21 REGS		500,000.00	576,730.00	
		LITHUANIA 6.625% FEB22 REGS		430,000.00	516,739.60	
		MEXICO USD 3.6% JAN25		250,000.00	250,937.50	
		MEXICO USD 5.55% JAN45		1,190,000.00	1,283,355.50	
		MEXICO USD 5.75% OCT10		70,000.00	68,848.50	
		MONGOL 5.125% DEC22 REGS		200,000.00	152,482.00	
		MOROCCO 5.5% DEC42 REGS		223,000.00	225,388.33	
		NAMIBIA 5.5% NOV21 REGS		200,000.00	205,586.00	
		PAKISTAN 8.25% APR24 REGS		580,000.00	605,027.00	
		PAKISTAN 6.875% JUN17 REGS		814,000.00	836,735.02	
		PANAMA USD 3.875% MAR28		650,000.00	645,131.50	
		PANAMA USD 4.3% APR53		323,000.00	296,972.66	
		PANAMA USD 8.875% SEP27		1,465,000.00	2,077,223.50	
		PANAMA USD 9.375% APR29		143,000.00	211,883.10	
		PARAGUAY 6.1% AUG44 REGS		400,000.00	400,112.00	
		PARAGUAY 4.625% JAN23 REGS		200,000.00	199,854.00	
		PERU USD 4.125% AUG27		300,000.00	311,202.00	
		PERU USD 5.625% NOV50		207,000.00	228,528.00	
		PERU USD 8.75% NOV33		1,058,000.00	1,548,065.60	
		PHILIPPINES 10.625% MAR25		1,100,000.00	1,782,484.00	
		PHILIPPINES 9.5% FEB30		500,000.00	835,375.00	
		POLAND USD 4% JAN24		350,000.00	373,100.00	
		POLAND USD 5.125% APR21		210,000.00	234,706.50	
		POLAND USD 5% MAR22		330,000.00	367,950.00	
		ROMANIA 6.75% FEB22 REGS		542,000.00	642,242.90	
		ROMANIA 4.375% AUG23 REGS		660,000.00	700,788.00	
		ROMANIA 6.125% JAN44 REGS		200,000.00	241,670.00	
		RUSSIA 12.75% JUN28 REGS		270,000.00	437,724.00	
		RUSSIA 3.5% JAN19 REGS		200,000.00	200,570.00	
		RUSSIA 4.5% APR22 REGS		400,000.00	408,736.00	
		RUSSIA USD 5% APR20 REGS		1,500,000.00	1,571,505.00	
		S.AFRICA USD 5.5% MAR20		200,000.00	209,246.00	
		S.AFRICA USD 4.665% JAN24		200,000.00	193,084.00	
		SALVADOR 7.65% JUN35 REGS		22,000.00	18,678.66	
		SALVADOR 7.375% DEC19 REGS		230,000.00	228,054.20	

		SALVADOR7.75% JAN23 REGS		267,000.00	258,461.34	
		SALVADOR8.25% APR32 REGS		819,000.00	756,600.39	
		SENEGAL 6.25% JUL24 REGS		200,000.00	181,880.00	
		SERBIA 5.875% DEC18 REGS		290,000.00	302,983.30	
		SERBIA 7.25% SEP21 REGS		620,000.00	692,961.60	
		SERBIA USD MLT NOV24REGS		285,709.00	294,908.82	
		SRI LANKA 6% JAN19 REGS		260,000.00	260,010.40	
		SRI LANKA6.25% JUL21 REGS		400,000.00	390,188.00	
		SRI LANKA6.85% NOV25 REGS		450,000.00	428,404.50	
		TANZANIA USD FLT MAR20		200,000.00	200,260.00	
		TURKEY USD 4.25% APR26		200,000.00	189,726.00	
		TURKEY USD 5.625% MAR21		350,000.00	372,704.50	
		TURKEY USD 5.75% MAR24		250,000.00	266,627.50	
		TURKEY USD 6.875% MAR36		900,000.00	1,027,665.00	
		TURKEY USD 7.375% FEB25		1,290,000.00	1,519,297.50	
		TURKEY USD 7.5% NOV19		436,000.00	491,655.40	
		TURKEY USD 7% MAR19		1,000,000.00	1,096,350.00	
		UKRAINE 7.75% SEP20 REGS		300,000.00	277,665.00	
		UKRAINE 7.75% SEP21 REGS		578,000.00	530,257.20	
		UKRAINE 7.75% SEP22 REGS		460,000.00	415,955.00	
		UKRAINE 7.75% SEP23 REGS		100,000.00	89,510.00	
		UKRAINE 7.75% SEP24 REGS		100,000.00	88,601.00	
		UKRAINE 7.75% SEP25 REGS		100,000.00	87,754.00	
		UKRAINE 7.75% SEP26 REGS		100,000.00	86,880.00	
		UKRAINE FLT MAY40 GDP		410,000.00	135,308.20	
		URUGUAY USD 5.1% JUN50		720,083.00	648,686.77	
		URUGUAY USD 7.625% MAR36		34,691.00	43,748.82	
		URUGUAY USD 7.875% JAN33		789,951.00	1,007,266.52	
		US T-NOTE 0.5% AUG16		80,000.00	80,003.12	
		VIETNAM 6.75% JAN20 REGS		250,000.00	276,550.00	
		VZLA USD 7% MAR38 REGS		990,500.00	351,478.92	
		VZLA USD 9.375% JAN34		470,000.00	175,592.00	
		VZLA USD 9% MAY23 REGS		970,000.00	355,214.00	
		VZLA USD7.65% APR25 REGS		1,012,000.00	355,869.80	
		VZLA USD7.75% OCT19 REGS		790,000.00	309,285.00	
		VZLA USD8.25% OCT24 REGS		190,000.00	68,058.00	
		VZLA USD9.25% MAY28 REGS		300,000.00	111,375.00	
	計	銘柄数 :	136	68,577,306.54	66,917,391.43	
					(7,551,627,622)	
		組入時価比率 :	70.9%		73.6%	
	メキシコペソ	MEXICO GOVT 7.75% NOV42		22,500,000.00	24,692,625.00	
	計	銘柄数 :	1	22,500,000.00	24,692,625.00	
					(158,526,652)	
		組入時価比率 :	1.5%		1.5%	
	小計				7,710,154,274	
					(7,710,154,274)	
地方債証券	アメリカドル	BUENOS AIRES 9.125% REGS		613,000.00	617,499.42	
		BUENOS AIRES 9.375% REGS		100,000.00	103,713.00	
	計	銘柄数 :	2	713,000.00	721,212.42	
					(81,388,821)	
		組入時価比率 :	0.8%		0.8%	
	小計				81,388,821	
					(81,388,821)	
特殊債券	アメリカドル	BAM 6.25% REGS		200,000.00	202,936.00	

		BK OF CEYLON 6.875% REGS		600,000.00	609,210.00	
		BNCE 4.375% REGS		200,000.00	198,840.00	
		CAIXA BRASIL 4.5% REGS		750,000.00	717,390.00	
		CFE MEXICO 4.875% REGS		380,000.00	385,525.20	
		CODELCO 3.875% REGS		200,000.00	201,336.00	
		CODELCO 3% REGS		200,000.00	189,930.00	
		CODELCO 4.5% AUG23 REGS		400,000.00	405,544.00	
		CODELCO 4.5% SEP25 REGS		200,000.00	198,722.00	
		CODELCO 4.875% REGS		550,000.00	497,090.00	
		ESKOM 5.75% REGS		400,000.00	349,560.00	
		ESKOM 6.75% REGS		300,000.00	260,016.00	
		ESKOM 7.125% REGS		270,000.00	235,380.60	
		EXIM BK INDIA 2.75% EMTN		240,000.00	237,350.40	
		EXIM BK UKRAINE9.75%REGS		200,000.00	169,482.00	
		FRANSHION 6.75% REGS		200,000.00	222,408.00	
		GEORGIAN RAIL 7.75% REGS		272,000.00	285,784.96	
		GRUPO ICE 6.375% REGS		530,000.00	387,218.00	
		HRVATSKA ELEC5.875% REGS		220,000.00	223,700.40	
		HU DEV BK 6.25% REGS		390,000.00	429,136.50	
		KAZAKH TEMIR 6.95% REGS		300,000.00	257,604.00	
		KAZMUNAIGAZ 4.4% REGS		200,000.00	180,356.00	
		KAZMUNAIGAZ 9.125% REGS		400,000.00	432,768.00	
		MAGYAR EXIM BK 5.5% REGS		400,000.00	420,332.00	
		MAJAPAHIT 7.75% 20 REGS		400,000.00	456,616.00	
		NSB LK 8.875% REGS		520,000.00	538,824.00	
		NTPC 4.375% EMTN		200,000.00	204,602.00	
		PDVSA 5.375%		388,300.00	119,980.81	
		PDVSA 6% REGS		582,000.00	179,384.03	
		PEMEX 3.5% REGS		1,240,000.00	1,188,676.40	
		PEMEX 5.5% 44		120,000.00	95,820.00	
		PEMEX 6.375% REGS		230,000.00	243,588.40	
		PEMEX 6.5%		550,000.00	501,253.50	
		PEMEX 6.625%		735,000.00	691,539.45	
		PEMEX 6.875% REGS		980,000.00	1,039,045.00	
		PERTAMINA 5.25% REGS		500,000.00	513,575.00	
		PERTAMINA 6.5% REGS		775,000.00	710,845.50	
		PERTAMINA 6% REGS		1,114,000.00	962,707.66	
		PETROBRAS 5.375%		1,413,000.00	1,116,566.73	
		PSALM 7.39% REGS		740,000.00	977,688.00	
		RUSSIA AGR BK 7.75% REGS		200,000.00	212,812.00	
		SINOCHEM 4.5% REGS		240,000.00	252,026.40	
		SINOPEC 4.1% REGS		200,000.00	186,864.00	
		SOCAR 6.95%		400,000.00	346,500.00	
		VEB 4.224% REGS		400,000.00	389,696.00	
		VEB 5.375% REGS		300,000.00	303,204.00	
		VEB 6.025% REGS		300,000.00	290,433.00	
	計	銘柄数 :	47	20,529,300.00	19,219,867.94	
					(2,168,962,097)	
		組入時価比率 :	20.4%		21.2%	
	小計				2,168,962,097	
					(2,168,962,097)	
社債券	アメリカドル	CEMEX 6.125% REGS		300,000.00	276,570.00	
		CHINA O/S L&I 5.95%		250,000.00	282,925.00	
		CITIC LTD 6.8% REGS		250,000.00	294,357.50	

		ENTEL CHILE 4.75% REGS		340,000.00	304,844.00	
		ICICI BANK 3.5% REGS		230,000.00	233,321.20	
		MINERA MILPO 4.625% REGS		400,000.00	348,024.00	
		OCP SA 6.875% REGS		350,000.00	345,996.00	
		SOUTHERN COPPER 5.875%		310,000.00	258,127.70	
		TRANSMANTARO 4.375% REGS		270,000.00	258,857.10	
	計	銘柄数:	9	2,700,000.00	2,603,022.50	
					(293,751,089)	
		組入時価比率:	2.8%		2.9%	
	小計				293,751,089	
					(293,751,089)	
	合計				10,254,256,281	
					(10,254,256,281)	

(注)各通貨計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注)小計・合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として下記有価証券の券面額が差し入れられております。

US T-NOTE 0.5% AUG16

80,000.00アメリカドル

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に開示しておりますので、記載を省略しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(平成28年4月20日現在)

種類	金額	単位
資産総額	8,392,727,081	円
負債総額	3,117,448	円
純資産総額(-)	8,389,609,633	円
発行済口数	10,889,906,334	口
1口当たり純資産額(/)	0.7704	円

(参考) G I M新興国ソブリン・オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(平成28年4月20日現在)

種類	金額	単位
資産総額	10,599,021,539	円
負債総額	159,052,949	円
純資産総額(-)	10,439,968,590	円
発行済口数	5,096,211,355	口
1口当たり純資産額(/)	2.0486	円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

資本金の額（平成27年10月末現在）

（略）

投資運用の意思決定機構

（略）

（注）前記（イ）、（ロ）および（ハ）の意思決定機構、組織名称等は、平成27年11月1日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

資本金の額（平成28年4月末現在）

（略）

投資運用の意思決定機構

（略）

（注）前記（イ）、（ロ）および（ハ）の意思決定機構、組織名称等は、平成28年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

（略）

委託会社が設定・運用している投資信託は、平成27年10月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ。）。

	本数	純資産額（百万円）
公募追加型株式投資信託	71	690,806
公募単位型株式投資信託	-	-
公募追加型債券投資信託	1	320,903
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	64	1,722,122
総合計	136	2,733,831
親投資信託	60	-

（注）百万円未満は四捨五入

<訂正後>

（略）

委託会社が設定・運用している投資信託は、平成28年4月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ。）。

	本数	純資産額（百万円）
公募追加型株式投資信託	72	635,623
公募単位型株式投資信託	-	-
公募追加型債券投資信託	-	-
公募単位型債券投資信託	-	-

私募投資信託	61	1,850,865
総合計	133	2,486,488
親投資信託	59	-

(注) 百万円未満は四捨五入

3【委託会社等の経理状況】

<訂正前>

1. 委託会社であるJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

<訂正後>

1. 委託会社であるJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

また、第26期中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、P w Cあらた監査法人により中間監査を受けております。

なお、あらた監査法人は平成27年7月1日付をもって、名称をP w Cあらた監査法人に変更しております。

原届出書の「第三部委託会社等の情報 第1委託会社等の概況 3委託会社等の経理状況」について、以下の中間財務諸表が追加されます。

<追加>

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		第26期中間会計期間末 (平成27年9月30日)		
資産の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
流動資産				
現金及び預金			4,149,704	
有価証券			4,814,835	
前払費用			63,289	
未収入金			7,754	
未収委託者報酬			2,620,220	
未収収益			2,215,682	
関係会社短期貸付金			6,212,000	
繰延税金資産			538,353	
その他			4,545	
流動資産計			20,626,384	97.4
固定資産				
投資その他の資産			558,403	
関係会社株式		60,000		
投資有価証券		28		
長期預け金		278,026		
敷金保証金		26,338		
繰延税金資産		134,452		
前払年金費用		26,986		
その他		32,570		
固定資産計			558,403	2.6
資産合計			21,184,787	100.0

		第26期中間会計期間末 (平成27年9月30日)		
負債の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
流動負債				
預り金			108,086	
未払金			1,997,392	
未払手数料		1,254,795		
その他未払金	1	742,597		
未払費用			604,857	
未払法人税等			601,504	
賞与引当金			1,162,681	
流動負債計			4,474,523	21.1
固定負債				
長期未払金			263,042	
賞与引当金			724,425	
役員賞与引当金			115,153	
固定負債計			1,102,622	5.2
負債合計			5,577,145	26.3

		第26期中間会計期間末 (平成27年9月30日)		
純資産の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
株主資本				
資本金			2,218,000	
資本剰余金			1,000,000	
資本準備金		1,000,000		
利益剰余金			12,389,644	
利益準備金		33,676		
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		12,355,967		
株主資本計			15,607,644	73.7
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金			1	
評価・換算差額等計			1	0.0
純資産合計			15,607,642	73.7
負債・純資産合計			21,184,787	100.0

(2) 中間損益計算書

		第26期中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)		
区分	注記 番号	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)
営業収益				
委託者報酬			6,205,749	
運用受託報酬			3,430,045	
業務受託報酬			593,966	
その他			96,827	
営業収益計			10,326,587	100.0
営業費用・一般管理費				
営業費用			4,389,522	
支払手数料		2,796,664		
調査費		1,171,968		
その他営業費用		420,889		
一般管理費			5,466,925	
営業費用・一般管理費計			9,856,448	95.4
営業利益			470,138	4.6
営業外収益	1	37,871		
営業外収益計			37,871	0.4
営業外費用	2	17,474		
営業外費用計			17,474	0.2
経常利益			490,536	4.8
税引前中間純利益			490,536	4.8
法人税、住民税及び事業税			571,421	5.5
法人税等調整額			273,311	2.6
中間純利益			192,425	1.9

重要な会計方針

項目	第26期中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	<p>(1) 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給、及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給、及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。ただし、当中間期末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため、資産の部に前払年金費用を計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。</p>
3. その他中間財務諸表 作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第26期中間会計期間末 (平成27年9月30日)	
1	消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

（中間損益計算書関係）

第26期中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	
1	営業外収益のうち主要なもの (千円) 受取利息 13,546
2	営業外費用のうち主要なもの (千円) 為替差損 14,675

（リース取引関係）

第26期中間会計期間末 (平成27年9月30日)	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。	
1年以内	268,492 千円
1年超	37,091 千円
合計	305,584 千円

（金融商品関係）

第26期中間会計期間末（平成27年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（注）2．参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,149,704	4,149,704	-
(2) 有価証券	4,814,835	4,814,835	-
(3) 未収委託者報酬	2,620,220	2,620,220	-
(4) 未収収益	2,215,682	2,215,682	-
(5) 関係会社短期貸付金	6,212,000	6,212,000	-
(6) 投資有価証券	28	28	-
(7) 長期預け金	278,026	277,196	830
資産計	20,290,498	20,289,667	830
(1) 未払手数料	1,254,795	1,254,795	-
(2) その他未払金	742,597	742,597	-
(3) 未払費用	604,857	604,857	-
(4) 長期未払金	263,042	262,256	786
負債計	2,865,293	2,864,506	786

（注）1．金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 有価証券、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収収益、及び(5) 関係会社短期貸付金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額によっております。

(7) 長期預け金

長期預け金の時価については、当該預け金の受取までの期間を基に、日本国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基に、日本国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

（注）2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

第26期中間会計期間末（平成27年9月30日）

1．関係会社株式

関係会社株式（貸借対照表計上額 60,000千円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、記載しておりません。

2．その他有価証券

(単位：千円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他投資信託	28	30	1
合計		28	30	1

(注) 有価証券（中間貸借対照表計上額 4,814,835千円）については預金と同様に扱っており、時価評価をしていないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第26期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託 業務	投資一任及び 投資助言業務	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	6,205,749	3,430,045	593,966	96,827	10,326,587

2. 地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
8,325,845	2,000,741	10,326,587

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（1株当たり情報）

第26期中間会計期間 （自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）	
1株当たり純資産額	277,395円23銭
1株当たり中間純利益金額	3,419円98銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たりの中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	192,425千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	192,425千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1) 受託会社

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額 324,279百万円(平成27年3月末現在)

事業の内容

(略)

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成27年3月末現在)	事業の内容

(略)

(3) 運用委託先の会社

名 称	資本金の額 (平成27年3月末現在)	事業の内容

(略)

<訂正後>

(1) 受託会社

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額 324,279百万円(平成27年9月末現在)

事業の内容

(略)

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成27年9月末現在)	事業の内容

(略)

(3) 運用委託先の会社

名 称	資本金の額 (平成27年9月末現在)	事業の内容

(略)

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

P w C あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山口 健志
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPM新興国ソブリン・オープンの平成27年9月18日から平成28年3月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JPM新興国ソブリン・オープンの平成28年3月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月11日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

P w C あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	荒川	進
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山口	健志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。